

News Release



2026年2月16日

各 位

株式会社 三十三銀行

「震災時元本免除特約付き融資」の取扱開始について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、2026年2月16日（月）から、大規模震災リスクへの備えとして「震災時元本免除特約付き融資」の取扱を開始いたします。

近年、南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の脅威が高まっており、事業者のお客さまにとては、地震発生時における事業継続が重要な課題となっています。大規模地震に備える手段としては、防災・減災といったリスクマネジメントだけではなく、財務面のリスクファイナンスとの両面での備えが必要です。

当行では、本商品の提供を通じてお客様の地震リスクへの対策や事業継続計画（BCP）を金融面から支援するとともに、引き続き自然災害に対する強靭性の向上や持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

記

1. 本商品の特長

あらかじめ定めた震度観測点において、震度6強以上の地震が発生した場合に、実損の有無に関わらず、あらかじめ定めた割合（50%または100%）でお借入元金が免除される融資です。

2. お客様のメリット

- (1) 定めた震度観測点の震度によってのみ免除となるため、地震保険とは異なる形で地震リスクのヘッジが可能となります。
- (2) 免除部分については債務免除益として収益計上が可能であるため、財務内容の悪化を軽減できます。（会計・税務処理につきましては、公認会計士・税理士等にご確認ください）
- (3) 事業継続計画（BCP）に積極的に取組む事業者として、対外的なPR効果が期待できます。

3. 商品概要

名称	内容
対象者	法人・個人事業主のお客さま
資金使途	設備資金、運転資金
融資形式	証書貸付
融資金額	当行審査により決定します
融資期間	1年以上3年以内（1年単位）
融資利率	当行所定の金利（固定・変動）
返済方法	期日一括返済
協力会社	三井住友海上火災保険株式会社
震度観測点	気象庁が公表している震度観測点の中から、本社・工場などお客様の事業と関連のある地点を選択できます。

以上